

コンプライアンスの推進（令和3年度の取組状況）

県民の皆さんからの信頼をより高めていくため、職員のコンプライアンス意識を向上させるとともに、的確な業務の進め方を徹底するなど、コンプライアンスの推進に取り組みました。

1 知事部局等の主な取組

- ・各部局等の総務担当課長や各地域防災総合事務所長等を参集して「コンプライアンス推進会議」を開催し、事例の共有・検証や再発防止に向けた取組について意見交換を行いました。
- ・職員一人ひとりのコンプライアンス意識を向上させるとともに、所属におけるコミュニケーションの活性化と担当者の孤立感の解消を図るため、各所属で個別面談方式によるコンプライアンス・ミーティングを実施しました。
- ・昨年度から運用を開始した内部統制制度について、「令和2年度三重県内部統制評価報告書」をとりまとめるとともに、その評価結果もふまえ、各所属において令和3年度のリスク対応策の整備・見直しを行い、整備状況の段階的な評価を実施するなど、事務の適正な執行の確保に向けて運用しました。

2 教育委員会の主な取組

- ・県教育委員会事務局に「三重県教育委員会コンプライアンス推進委員会」を設置し、不祥事を根絶し、信頼される学校・教職員であり続けるための総合的な対応策・取組を検討するとともに、教職員向けのコンプライアンスハンドブックを策定しました。また、管理職向けリスクマネジメントマニュアルの策定を進めています。
- ・各県立学校に「学校信頼向上委員会」を設置し、管理職と教職員が児童生徒とのかかわり方や教職員同士の関係性などを議論し、教職員一人ひとりが自分事として取り組めるよう、学校として取り組む事項を「信頼される学校であるための行動計画」に位置づけ、不祥事の根絶に向けた取組を進めました。
- ・年次別研修においてコンプライアンスに関する研修を行い、教員としてあるべき姿を改めて見つめ直す機会を設けました。初任者については、教職員になるにあたっての決意や心構えを記載したレポートを提出させました。

3 警察本部の主な取組

- ・警察学校において、採用時における職務倫理や基本実務の教育訓練を実施しているほか、専門業務分野への登用や昇任時の各段階においても職務倫理の再教育や適正な職務を執行するための教育訓練を実施しました。
- ・警察署等の職場において、個々の警察職員の能力や職務に応じた個人指導、研修会のほか、実践的な訓練を通じて職責の自覚を養い、警察職員に求められる高い倫理観の醸成を図りました。
- ・警察庁による警察本部と警察署を対象に行う監察のほか、県警の監察部門においても、各所属における職務倫理と服務に関する取組や規律の保持状況を確認し、必要な指導を行い改善を図るとともに実際に発生した非違事案の原因や背景等を踏まえた対策を推進しました。また、全国警察の情報共有制度により提供される懲戒処分事案の情報を活用し、各所属幹部による職務倫理や服務に関する指導を行いました。